平成25年度予算見積調書

課室名: 障害者福祉推進課 担当名: 障害者芸術・文化担当

内線: 3312 (単位:千円)

番号	事業名				款	項	目	説明事業	
B62	障害者芸術・文化活動		一般会 計		社会福 祉費	障害者福祉費	障害者芸術・文化活動推進費		
事 業	平成20年度~ 根 拠	障害者基本法第25条			戦	略項目	06 時代に	応え未来を拓く人材育成	
期間	法令	分野施策 050101 文化芸術の振興							
1 事業の概要 障害者が創り出す作品の中には、今までの常識を覆すような、クオリティの高いものが数多くある。障害者の芸術・文化活動は、これまで「障害を乗り越えて頑張った」ことの評価が先行しがちだったが、作品そのものの「芸術性」や「創造性」にスポットライトを当て、で、素晴らしさを通じて、障害者に対する理解を促進していくことが求められている。そこで、こうした作品を「障害者アート」として広く県民に紹介し、障害者とそうでなお者との相互理解を深めるため「埼玉県障害者とテートフェスティバル」を開催する。 (1) 埼玉県障害者アートフェスティバル開催事業 12,462千円			(1) 事業内容 ア 埼玉県障害者アートフェスティバル開催事業 フェスティバル実行委員会への負担金 12,462千円 (2) 事業計画 「障害者アート」を広く県民に周知することができる埼玉県独自のイベントとして「埼玉県障害者アートフェスティバル」を開催する。 メイン会場を彩の国さいたま芸術劇場及び県立近代美術館とし、障害者アートの美術作品展示、舞台芸術公演、ワークショップ、関連事業等を実施する。 (3) 事業効果 「芸術性」と「創造性」にあふれたクオリティの高い「障害アート」が、正当な評価を受けることができるよう環境を整えることで、社会に新しい芸術観・価値観を創出することができる。 また、このような素晴らしい作品には、これまで障害者とは無縁だった人々と障害者との心理的距離を近づける力があるため、このような素晴らしい作品には、これまで障害者と言でない者の相互理解が深まり、多様であることを認め合う豊かな社会の実現につながる。 【過去3年間の実績】 平成22年度 第2回埼玉県障害者アートフェスティバル開催会期:平成22年度第2回埼玉県障害者デートフェスティバル開催会期:平成23年1月7日(火)~平成23年1月30日(日) 平成24年度第3回埼玉県障害者デートフェスティバル開催会期:平成23年4月9日(土)~平成23年12月18日(日) 平成24年度第3回埼玉県障害者アートフェスティバル開催会期:平成25年2月18日(日)						
なし 4 事	方財政措置の状況 業費に係る人件費、組織 F円×2人=19,000千円								
	予算額		財	源	内	訳			
決定	額 12,462							12, 462	0
前年	, ,							12, 462	